

私は、大阪維新の会 大阪市会議員団を代表いたしまして、維新提案の議員提出議案第35号、大阪市会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案に対して賛成、日本共産党提案の議員提出議案第36号及び公明党提案の議員提出議案第37号に対して反対の立場で討論を行います。

本市の財政状況が非常に厳しい状況にあることは周知の事実であります。そのような状況で、市民の皆様には、市政改革などの多くの改革にご協力・ご理解をいただいていること、また、本市に対し職員の給与カットや職員数の削減を求めている中、議員報酬について、大改革を実行しないことは到底許されることではありません。市民の皆様は改革の為の痛みをお願いしながら、議員自らが痛みをともなうことには声をあげない。

大阪市の改革は市民の皆様や職員だけでなく、議員も ともに行う、それこそが真の行政改革といえるのではないのでしょうか。

もう、市民の目はごまかせません。

今こそ、議会の大改革を実行すべきであります。

今回上程されております日本共産党案では、現在の本則から特例条例により減額されている報酬月額 776,000 円から議員一人あたり月額約 8 万円増の 855,000 円となります。

これを単純に年ベースで比較しますと、ボーナスも含めて年間 約 5,000 万円の増となります。

さらに、公明党案にいたっては、議員一人あたり月額 104,000 円増の 880,000 円となり、同じく年ベースで比較しますと、ボーナスも含めて年間 約 7,100 万円の増となります。

市民の皆様にとさらなる負担を強いることとなって  
まいります。

我が会派の提案内容が実現すれば、  
議員一人あたり月額 62,000 円減の 714,000 円と  
なり、同じく年ベースで比較しますと、  
ボーナスも含めて年間 約 1 億 7,000 万円の  
財源が生み出され、それを少しでも現役世代への  
投資をはじめ、市民サービスの向上のために活用す  
ることができるのであります。

また、国に目を向ければ、国民生活がひえいして  
いる中、本年 5 月から歳費月額が 20%・25 万円  
もあがっております。維新の党としては、  
先の衆議院議員選挙の際にも、国会議員の歳費の  
3 割削減を主張してまいりました。

このように、我が会派は、市民、国民のため、常に身を切る改革をすべきであることを主張してきております。

議員の皆さん、私たち議員は大阪市民の代表として、大阪の未来をつくる義務があります。そのためには、議会改革を確実に実行しなければなりません。

以上のことから、維新提案に賛成、日本共産党 及び 公明党提案に反対の立場を表明し、討論といたします。

御清聴ありがとうございました。